

平成27年度事業計画書

基本目標

『老人クラブの存在意義と価値、魅力を高め、新たな仲間を呼び込もう』

【基本方針】

- 国では、持続可能な社会保障制度の確立を図るための法整備を行い、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図っていくための法整備を行った。
- これにより、介護保険制度も改正され、市町村が行う新たな地域支援事業では、介護事業者に加え、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築が目指されることになった。
- こうした中、老人クラブでは、これまで進めてきた高齢者相互の支え合い活動（友愛活動）を、生きがいや介護予防につなげるとともに、地域における助け合いの気運づくり、さらには、住民参加型の介護予防・生活支援活動のひとつのモデルとして実践していく。
- そこで、高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるよう、次に掲げる「4つの“づくり”」活動を基本理念に、地域福祉の一翼を担う組織として、その存在意義と価値、魅力を高めること、そして、それを新たな仲間（新規会員）を呼び込んでいくことにつなげていくことを県内の老人クラブ関係者の共通目標とする。

老人クラブが目指すもの（基本理念）

生きがいづくり〈高齢期の充実〉— 趣味・文化・レクリエーション等

健康づくり〈健康寿命を伸ばす〉— 健康学習・運動・体力測定等

仲間づくり〈同世代の連帯・支え合い〉— 例会・声掛け・友愛・親睦・旅行等

地域づくり〈社会貢献〉— 環境美化・リサイクル・ボランティア・世代交流等

【実施計画】

■ 公益目的事業

《公1》 高齢者の健康・生きがいがづくりや、協働による地域づくりの推進を図る老人クラブの活動への支援事業

1 老人クラブ活動賞表彰

【事業内容】

他の参考となる活動を先進的に実施しているクラブ・老連に対して「活動賞」を贈呈することを通して、優良事例を掘り起こすとともに、活動への意欲を高め老人クラブの一層の発展を目指すことを目的に表彰を行う。

なお、地域の中で老人クラブ活動の存在意義と価値、魅力を高め、新たな仲間を得る取り組みは、全老連が提唱している「老人クラブ『100万人会員増強運動』」の取組にもつながることから、新規会員数が増加したクラブについては「仲間づくり部門」において積極的に表彰していく。

【表彰の種類】

仲間づくり部門

健康づくり部門

ボランティア活動部門

【選考方法】

表彰審査委員会において審査

【賞】

- ・特に優れた活動については「活動賞大賞」を贈呈し、全国老人クラブ連合会「活動賞」に本会から推薦する。
- ・「活動賞」に対して賞状を贈呈する。また「活動賞大賞」についてはあわせて副賞を贈呈する。

2 健康・生きがいがづくり推進事業

【事業内容】

県内の高齢者の健康と生きがいがづくりの活動を支援し、介護予防活動への意識付けや動機付けを図る。本年度も引き続き、市町村老連ですすめる“健康・生きがいがづくり活動”のツール（道具）の一つとして、「(新)お達者手帳」の活用とその普及を推進する。

(1) 「(新)お達者手帳」の様式提供

(2) 「健康・生きがいがづくり推進事業助成金」の交付

3 市町村老連会長・事務局長会議

【事業内容】

市町村老連役員、事務局長を一堂に会し、本会事業をはじめ、高齢者をとりまく様々な課題等について協議・学習する場として実施し、地域高齢者が抱える生活課題の解決に向けて各地域での取り組みの一助とする。

期 日：平成27年12月上旬（予定）

会 場：松江市内

内 容：老人クラブ活動表彰
県老連次年度重点事項について 等

4 若手・女性委員会

【事業内容】

老人クラブ活動の総合的かつ効果的な事業推進を図るために、地域活動の推進に関する事項、健康づくり・介護予防に関する事項等について審議し、各地域の高齢者が抱える生活課題の解決に向けての取り組みを推進する。

開 催：年2回

期 日：(第1回)平成27年4月28日、(第2回)平成28年2月(予定)

会 場：松江市内

内 容：《若手委員会》

- ・友愛活動および健康・生きがいつくり活動の推進
- ・中央セミナーへの参加

《女性委員会》

- ・友愛活動および健康・生きがいつくり活動の推進
- ・全老連女性委員会総会への出席と女性リーダーセミナーへの参加

5 関係機関・団体事業との連携・協力

【事業内容】

市町村老連への巡回訪問、関係団体等が主催する会議や委員会等への参画をはじめ、関係団体との連携・協働による高齢者福祉の増進や地域貢献活動の展開を行う。

《公2》地域福祉の推進役となる老人クラブの活動リーダーの育成事業

1 友愛活動の推進

【事業内容】

住み慣れた地域で、高齢者同士が支え合い、安心して暮らすために、老人クラブ全会員が、「友愛活動」の目的や意義・具体的内容を理解するとともに、地域の高齢者が抱える生活課題を把握し、他団体等と連携・協働しながら友愛活動をより一層推進していくことを目的に次の事業を実施する。

(1)「友愛活動推進委員会」の開催

開 催：年2回

期 日：(第1回)平成27年5月11日、(第2回)平成28年2月(予定)

(2)「友愛活動スーパーバイザー養成研修会」の開催

期日・会場：西部会場 平成27年7月16日～17日

江津市総合市民センター(江津市)

東部会場 平成27年7月22日～23日

くにびきメッセ(松江市)

隠岐会場 平成27年7月28日

隠岐合同庁舎(隠岐の島町)

(3) 市町村老連が行う友愛活動推進事業への支援

- ・友愛活動実践基盤整備事業の実施
- ・友愛活動推進事業助成金の交付
- ・実践事例のとりまとめ

2 県老連健康づくり推進員養成事業

【事業内容】

県内の高齢者を対象として、健康づくり・介護予防活動を展開する「健康づくり推進員」を養成し、全市町村老連に配置することを目指し「県老連健康づくり推進員養成研修会」を開催する。また「健康づくり推進員養成研修会」の指導者を育成するため「健康づくり中央セミナー」への派遣を行う。

(1) 県老連健康づくり推進員養成研修会の開催

期 日：平成27年11月11日～12日 1泊研修（予定）

会 場：島根県立青少年の家 サン・レイク（出雲市）

(2) 健康づくり中央セミナーへの派遣

期 日：平成28年2月24日～26日

会 場：神奈川県

3 市町村老人クラブ指導者研修事業

【事業内容】

市町村老人クラブ連合会が行う指導者研修への講師の派遣をはじめ、単位老人クラブのリーダーに対して市町村老人クラブ連合会が主体となって行う研修に対して、研修会の規模に応じた算定基準に従い助成を行う。

〔内 容〕・市町村老連において企画実施

- ・市町村老連が行う指導者研修への支援（指導者派遣・企画運営の協働）

4 各種研修・大会派遣事業

【事業内容】

全国的な動向や他県の活動状況の把握、日頃の活動の実績と成果を持ち寄り当面する課題などについて研究討議等を行うことにより、今後の老人クラブ活動のさらなる活性化を図ることを目的として、県外で開催される各種研修会や大会等へ市町村老人クラブ連合会のリーダー等を対象として派遣する。ここで学んだ成果を各地域に持ち帰り、地域高齢者が抱える生活課題の解決に向けて取り組む。

(1) 都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナーへの派遣

期 日：平成27年6月1日～2日

会 場：東京都

派遣者：県老連若手委員会から選出された者

(2) 中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会への派遣

期 日：平成27年7月9日～10日

会 場：広島市

派遣者：市町村老連から選出された者

(3) 第44回全国老人クラブ大会への派遣

期 日：平成27年10月28日～29日

会 場：静岡県

派遣者：市町村老連代表者等

(4) 女性リーダーセミナーへの派遣

期 日：平成27年11月19日～20日

会 場：東京都

派遣者：県老連女性委員会から選出された者

(5) 在宅福祉を支える友愛活動セミナーへの派遣

期 日：平成28年1月13日～14日

会 場：東京都

派遣者：市町村老連からの推薦をうけた者

《 公 3 》 高齢者に関わる様々な課題・問題点等の調査研究事業

1 行政への提案・要望活動

【事業内容】

高齢者の中核組織として、県・市町村老連が一体となって、地域の高齢者をとりまく諸問題や生活課題等について、解決に向けた提案・要望活動を県行政に対して行う。また、各市町村における問題等について市町村老連と行政との定期的な懇談の場を設けることを支援する。

2 市町村老連組織・活動状況調査

【事業内容】

市町村老連の現況調査を行いながら、それぞれの地域が抱える問題や活動状況等について実態把握を行う。

《 公 4 》 高齢者の生きがい・健康づくり活動についての啓発広報

1 しまね県民福祉大会開催事業

【事業内容】

社会福祉の一層の増進を目的として、県民及び社会福祉関係者が集うこの大会において、関係者の協働による島根の社会福祉づくりを共に考えるとともに、社会福祉の発展に功績のあった方々（老人クラブ表彰含む）に対して表彰を行う。また、高齢者や障害者による福祉共同市場の開催等により、広く社会福祉への理解促進を図る。

期 日：平成27年10月3日

会 場：島根県民会館（松江市）

2 広報啓発事業

【事業内容】

健康づくり活動を普及するため、用具の貸出、啓発ツールの作成や、本会ホームページによ

る各種情報等の広報啓発を行う。

3 「老人の日・老人週間」の周知及び全国一斉「社会奉仕の日」の推進

【事業内容】

老人福祉法第5条第1項に定める「老人の日・老人週間」の趣旨の周知を図るために、9月15日の「老人の日」から21日までの「老人週間」の期間中において、幅広いボランティア活動を展開する。

(1) 「第13回県内一斉健康ウォーキング」の実施

期 日：平成27年9月15日

内 容：各市町村老連において企画実施（老人クラブのPR）

(2) 「第30回全国一斉社会奉仕の日 ～きれいな地球を子どもたちへ～」の実施

期 日：平成27年9月20日

内 容：市町村老連で企画のもと、単位クラブ等で実施（老人クラブのPR）

・美化活動「花のあるまち ゴミのないまち」の活動

・環境にやさしい活動

■その他事業

《他1》関係団体との連絡協調を図るための事業

1 上部団体や都道府県老連等が主催する会議等への参加

(1) 全老連女性代表者会議

期 日：平成27年5月19日

会 場：東京都

出席者：女性委員会委員長

(2) 全老連評議員会

期 日：(第1回)平成27年6月8日 (第2回)平成28年3月10日

会 場：東京都

出席者：会長

(3) 中国ブロック県・指定都市老連連絡会議

期 日：平成27年4月30日～5月1日

会 場：山口県

出席者：会長・副会長等

(4) 都道府県・指定都市老連会長会議

期 日：平成27年12月1日～2日

会 場：東京都

出席者：会長・事務局長

(5) その他会議等への出席・参加

2 老人クラブ関係視察等の紹介・調整

■法人運営・管理

《 法 1 》 法人運営・管理

1 各種会議の開催

(1) 正副会長会議の開催

開 催：年2回程度

(2) 評議員会の開催

開 催：年1回

期 日：平成27年6月（予定）

会 場：松江市内

(3) 理事会の開催

開 催：年2回

期 日：平成27年5月29日、平成28年3月（予定）

会 場：いきいきプラザ島根（松江市）

(4) 監事会の開催

開 催：年1回

期 日 平成27年5月14日

会 場：いきいきプラザ島根（松江市）

2 各種会議等への職員の出席

(1) 都道府県・指定都市老連新任事務局長・職員研修

期 日：平成27年4月17日

会 場：東京都

出席者：事務局長・職員（新任）

(2) 都道府県・指定都市老連事務局長会議

期 日：（第1回）平成27年6月9日～10日 （第2回）平成28年2月8日

会 場：東京都

出席者：事務局長

(3) 中国ブロック県・指定都市老連連絡会議（再掲）

期 日：平成27年4月30日～5月1日

会 場：山口県

出席者：事務局長等

(4) 都道府県・指定都市老連会長会議への出席（再掲）

期 日：平成27年12月1日～2日

会 場：東京都

派遣者：事務局長等

(5) 活動推進担当者研究セミナー

期 日：平成27年7月24日

会 場：東京都

派遣者：職員